

平成24年 第2回(7月)

篠栗町議会臨時会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

平成24年 第2回(7月)

篠栗町議会臨時会

会期及び議事日程

平成24年第2回 篠栗町議会臨時会 会期日程表

開 会 7月9日(月曜日)

会 期 1日間

閉 会 7月9日(月曜日)

月	日	曜	区 分	開議時刻	件 名
7	9	月	本会議	10時	開 会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・議案の委員会付託
			委員会		・付託案件審査
			本会議		・付託案件委員長報告 ・採決 閉 会

平成24年第2回 篠栗町議会臨時会 議事日程 第1号

平成24年7月9日(月) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 11番 , 12番

第2, 会期の決定

第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第4, 議案の委員会付託

第5, 議案第 36 号 工事請負変更契約の締結について
〔乙犬中園線道路改良工事〕

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
36	工事請負変更契約の締結について 〔乙犬中園線道路改良工事〕	総務建設 常任委員会

平成24年 第2回 臨時会 会議録

招集日時 平成24年7月9日 午前10時

招集場所 篠栗町役場 議事堂

招集日の出席議員

1番	村瀬 敬太郎	2番	飯田 浩二	3番	今長 谷武和
4番	横山 久義	5番	大楠 英志	6番	草場 謙次
7番	阿部 寛治	8番	松田 國守	9番	今泉 正敏
10番	阿高 紀幸	11番	後藤 百合子	12番	荒牧 泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三浦 正	副 町 長	藤 和 義
教 育 長	郡 嶋 正 弘	総 務 課 長	城 戸 清 壽
財 政 課 長	中 山 博 之	会 計 課 長	高 木 美 奈 子
まちづくり課長	城 戸 安 行	税 務 課 長	吉 村 英 治
住 民 課 長	藤 佳 光	国保健康課長	石 内 清 之
福祉環境課長	小 南 満 代	こども育成課長	松 尾 耕 志
栗の子保育園 長	宮 石 満	産 業 観 光 課 長	三 明 祐 治
建 設 課 長	藤 博 文	上 下 水 道 課 長	安 河 内 正 邦
学 校 教 育 課 長	松 田 秀 幹	社 会 教 育 課 長	阿 部 正 博

出席した議会事務局職員

局 長	清 原 眞 也	主 事	高 濱 守 央
-----	---------	-----	---------

開会 午前10時00分

○議長（今泉正敏君） おはようございます。

本日は、全員出席で、開議は成立いたします。

ただいまから、平成24年第2回篠栗町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、11番 後藤百合子議員、12番 荒牧泰範議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日7月9日の1日間とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認め、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3、議案の上程をいたします。

本臨時会に提出されております議案は、お手元に配付のとおり、議案第36号の1議案でございます。

それでは、町長に提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正君） おはようございます。

本日、平成24年第2回の臨時会を招集いたしましたところ、公私ともご多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございました。

本臨時会に提案しております議案は、議案第36号の1議案であります。

それでは、ただいまから議案の説明をいたします。議案第36号、工事請負変更契約の締結についてであります。

本議案は、町道乙犬中園線道路改良工事について、1842万150円を増額し、総額1億504万5150円で、株式会社土屋組 代表取締役 土屋昭敏 と変更契約を締結するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

変更の主な理由は、未買収になっておりました道路用地について、地権者との交渉がまとまり、用地を取得できたため、この箇所の工事を追加するもの、及び工事の施工に伴い、移転や調整を必要とする水道などの施設に関する工事を追加する必要が生じたため、工種及び内容を変更するものです。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由であります。

慎重審議方よろしくお願いたします。

○議長（今泉正敏君） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行ないます。

質疑はございませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

日程第4、議案の委員会付託についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本日上程されました議案の委員会付託については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の総務建設常任委員会に付託したいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり付託することに決定いたしました。

それでは、本会議を暫時休止します。総務建設委員会の方は、直ちに委員会室にお集まりください。

休止.....午前10時03分

再開.....午前10時23分

○議長（今泉正敏君） それでは本会議を再開いたします。

これより日程に従い、採決を行います。

日程第5、議案第36号

工事請負変更契約の締結について〔乙犬中園線道路改良工事〕を議題といたします。

本案は、総務建設常任委員会に付託しておりましたので、総務建設委員長の報告を求めます。

松田委員長。

○総務建設常任委員長（松田國守君） 報告します。

議案第36号

工事請負変更契約の締結について

本議案は、平成23年度乙犬中園線道路改良工事について、変更契約を締結する

ため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求められたものであります。

内容は、乙犬中園線道路改良工事について、未買収であった道路用地が地権者との交渉がまとまり、その用地取得に伴う工事を追加するものや、工事施工に伴い、水道管や下水道マンホール・電柱などの移転及び調整を必要とする工事を追加する必要が生じたため、工種及び内容の変更などを行ったことにより、工事請負費を1842万150円増額し、総額1億504万5150円で株式会社土屋組 代表取締役 土屋昭敏と、変更契約を締結しようとするものであります。

委員会での質疑は、
工種の変更について質疑がありましたが、地権者の立会い要望によるものとの説明がありました。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成により原案どおり可決いたしております。以上でございます。

○議長（今泉正敏君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございますか。

討論なしと認め、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今泉正敏君） 全員賛成と認めます。

よって、議案第36号は、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会の日程は、すべて終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成24年第2回篠栗町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時25分

会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

今 泉 正 敏

篠栗町議会議員

後 藤 百 合 子

篠栗町議会議員

荒 牧 泰 範
